



# 岐阜県感染症発生動向調査週報

Gifu Infectious Diseases Weekly Report

平成 31 年 1 月 8 日 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

2018 年第 52 週  
(12/24~12/30)

- インフルエンザの患者報告数が急増しているため、県内にインフルエンザ警報が発令されました。  
→トピックス
- 伝染性紅斑は、岐阜・西濃地区を中心に患者の報告が続いています。

## ■ 定点把握対象疾患の発生動向（インフルエンザ 定点:87 か所、小児科定点:53 か所、眼科定点:11 か所、基幹定点:5 か所）

### ● 警報・注意報レベルの保健所がある疾患

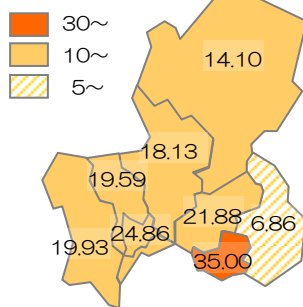
レベル	疾患名	基準	該当保健所（定点当たり報告数）
警報レベル	インフルエンザ	定点当たり 30 人以上 (10 人を下回るまで継続)	東濃 (35.00)
注意報レベル	インフルエンザ	定点当たり 10 人以上	岐阜市 (24.86)、岐阜 (19.59)、西濃 (19.93)、 関 (18.13)、可茂 (21.88)、飛騨 (14.10)

※定点当たり報告数が一定の基準を超えた場合、保健所単位で「警報・注意報レベル」を発信しています。

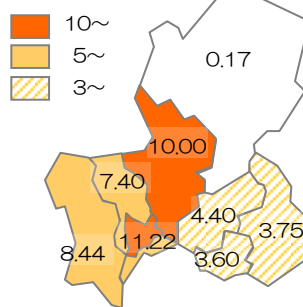
警報レベルは大きな流行が発生または継続していると疑われることを、注意報レベルは流行の発生前であれば今後 4 週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと、流行の発生後であれば流行が継続していると疑われることを指します。

### ● 注意したい感染症の保健所別流行状況（地図中の数値は定点当たり報告数）

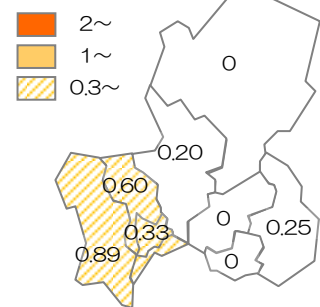
#### <インフルエンザ>



#### <感染性胃腸炎>

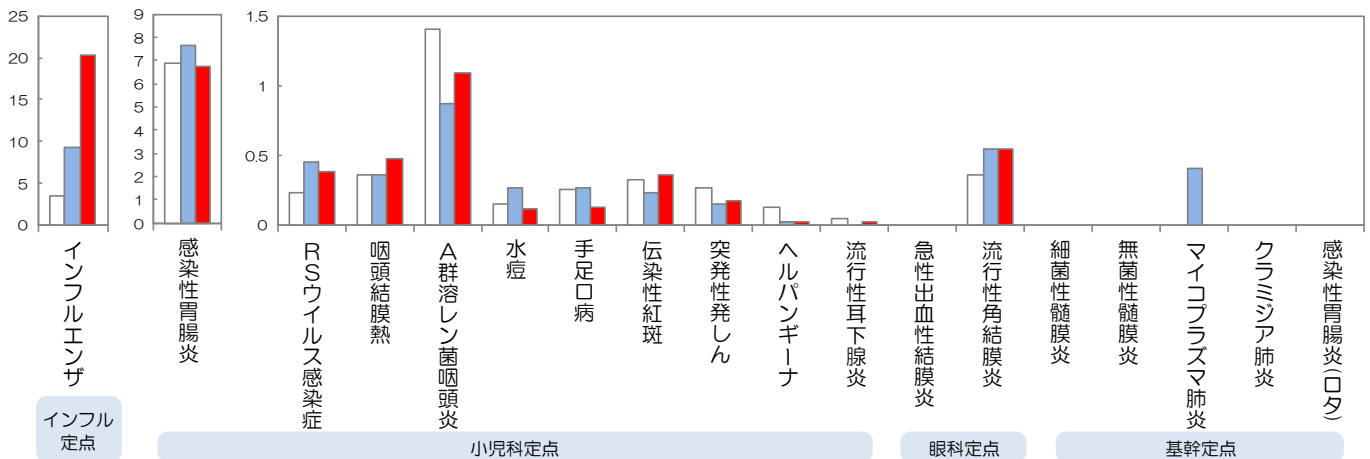


#### <伝染性紅斑>



### ● 直近 3 週の推移

□ 前々週 □ 前週 ■ 今週（縦軸は定点当たり報告数）



## ■ 全数把握対象疾患の発生動向

### ● 今週届出分

- 1 類感染症：なし
- 2 類感染症：結核 7 例
- 3 類感染症：なし
- 4 類感染症：A 型肝炎 1 例、レジオネラ症 1 例
- 5 類感染症：アメーバ赤痢 1 例、劇症型溶血性レンサ球菌感染症 2 例、  
侵襲性肺炎球菌感染症 1 例、梅毒 3 例、百日咳 1 例

全国情報は国立感染症研究所感染症疫学センターの HP をご覧ください。

感染症発生動向調査週報 (IDWR) <https://www.niid.go.jp/niid/ja/idwr.html>

## ■ トピックス

### ● インフルエンザ

#### ◇ 県内にインフルエンザ警報が発令されました

県内のインフルエンザ定点医療機関からのインフルエンザ患者報告数は、第49週に流行入りの目安とされる定点あたり1人を超えてから毎週増加し、第52週は定点あたり20.33人と前週の2倍以上に急増しています(図)。

保健所別では、東濃保健所管内で定点あたり30人を超える流行となっていることから、1月8日に県内全域にインフルエンザ警報が発令されました(表)。

岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスシステムによると、第49～52週(12月3日～12月30日)に報告された患者の迅速診断キットによるA・B型別割合は、A型が99%を占めており、今シーズンは現在のところA型が主流となっています。

今後さらに患者が増加し、しばらく流行が続くものと予想されますので、学校や職場、家庭内でより一層の予防に努める必要があります。

#### ◇ 手洗いや咳エチケットの徹底を

基本的な予防対策としては、外出後の手洗いを励行すること、流行期には人ごみを避けること、やむを得ず人ごみに出る場合にはマスクを着用することなどが挙げられます。また、感染拡大を防止するためには、咳エチケットによる飛沫感染対策が重要となります。

#### ○ 感染症法における取扱い

インフルエンザは、感染症法において5類感染症定点把握対象疾患に定められており、全国約5,000か所(岐阜県87か所)のインフルエンザ定点から毎週報告がなされています。

届出基準・届出様式はこちらをご覧ください。(保健医療課 HP)

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/11223/kansenshouhou-ki.jun.html>

#### ● 感染症法に基づく届出が一部変更となりました

「医師及び指定届出機関の管理者が都道府県知事に届け出る基準(届出基準)」等の一部改正により、平成31年1月1日から、感染症の届出が下記のとおり一部変わりました。

##### (1) 後天性免疫不全症候群

発生届の様式が改正され、記載項目として「診断時のCD陽性Tリンパ球数(CD4値)」が追加されました。

##### (2) 梅毒

発生届の様式が改正され、記載項目として「性風俗の従事歴・利用歴の有無」、「口腔咽頭病変」、「妊娠の有無」、「過去の感染歴」、「HIV感染症の合併の有無」が追加されました。

改正後の届出基準・届出様式はこちらをご覧ください。(保健医療課 HP)

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/11223/kansenshouhou-ki.jun.html>

図 インフルエンザ患者報告数(岐阜県:87定点)

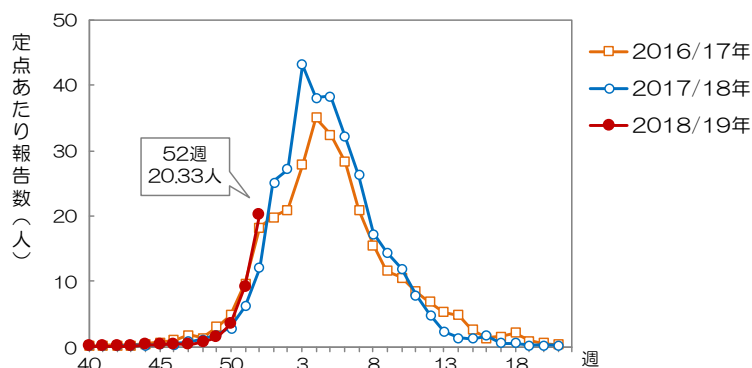


表 保健所別 定点あたり患者報告数

	全県	保健所							
		岐阜市	岐阜	西濃	関	可茂	東濃	恵那	飛騨
49週	1.47	2.86	1.53	0.33	0.75	1.88	1.38	3.29	-
50週	3.46	2.93	3.53	3.20	4.88	6.13	4.13	3.29	0.80
51週	9.24	11.21	9.76	9.93	9.50	9.38	14.25	4.14	3.80
52週	20.33	24.86	19.59	19.93	18.13	21.88	35.00	6.86	14.10

警報レベル(定点あたり30人以上に達してから10人を下回るまで)

注意報レベル(定点あたり10人以上)